

(別紙1)

生ごみ出しま宣言袋を活用しましょう

町では、生ごみを自家処理し、生ごみを可燃ごみとして排出しない世帯を増やすことによって、生ごみの減量化・再資源化を推進するため、令和5年度から、「生ごみ出しま宣言袋」(生ごみ以外の可燃ごみ専用袋)を無償配布します。

◆申込について

- ・申込は、随時受け付けおります。

(使用開始日は、令和5年4月1日からとなります)。

- ・住民課、各支所総合窓口室でお申し込みください。

※下記の生ごみ処理機の補助金を活用しなくても、生ごみの自家処理ができれば宣言袋を利用することは可能です。

令和5年度生ごみ処理機購入費補助について

「生ごみ出しま宣言」を5年間宣言できる方を対象に、生ごみ処理機の購入費の一部を補助します。補助制度を利用して、生ごみの減量化・再資源化に取り組んでみませんか。

◆補助金申請の受付期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

◆対象となる生ごみ処理機

『電動式生ごみ処理機』(1世帯につき、補助は1基まで)

- 対象機種 バイオ式、・乾燥方式、ハイブリッド式

※ディスプレイ型の機器を除きます。

- 補助金額 購入費の4/5(100円未満切り捨て 補助上限額5万円)

『生ごみ処理容器』(1世帯につき、補助は2基まで)

- 対象容器 コンポスト容器、バケツ型処理容器など

- 補助金額 購入費の4/5(100円未満切り捨て 補助上限額6千円)

◆申請方法

※必ず購入前に申請してください。

住民課または各支所総合窓口室で申請してください。

申請書などの様式は、住民課または各支所総合窓口室でお渡しします。また、大山町HPからダウンロードもできます。

添付書類など詳しくは住民課（☎0859-54-5210）にお問い合わせください。